

# 全国「子供・若者 育成支援強調月間」

次代を担う子供・若者が、夢や希望を豊かに育み、心身ともに健やかに成長することは、国民全ての願いです。このため、内閣府は11月を全国「子供・若者育成支援強調月間」と位置付け、全国でさまざまな事業や活動が展開されます。

◎人と人の心をつなぐ「あいさつ・声掛け」  
まずは大人から、子供たちに「あいさつ・声掛け」を始めましょう。  
初めのうちは、返事が返ってこないかもしれませんが、いつか、素敵な笑顔とともに、元気な「あいさつ」が返ってくることでしょ。

- ◎重点項目を中心に推進
- ①子供・若者の社会的自立支援の促進
- ②生活習慣の見直しと家庭への支援
- ③児童虐待の予防と対応
- ④子供を犯罪や有害環境などから守るための取り組みの推進
- ⑤子供の貧困対策の推進

全国「子供・若者育成支援強調月間」  
関連行事

## 親子ふれあい 年賀状づくり教室

とき 11月26日(土)13時30分～15時30分

ところ 府中市生涯学習センター

対象 小学1・2年生とその家族

講師 元小学校教諭 歌 玲子さん

持参するもの 筆記用具、タオル  
申し込み方法 電話またはファクスで申し込んでください。

申し込み期限 11月11日(金)

申し込み・問い合わせ先

青少年育成府中市民会議 (府中市生涯学習センター内) ☎・FAX 41-8977)

## ご注意ください！ 電子証明書の期限切れ

問い合わせ先 市民課 (☎43-7127) または上下支所市民生活係 (☎62-2114)

住民基本台帳カードを使用して、e-TAX (国税電子申告・納税システム) などに利用できる電子証明書の手続きをしている人で、有効期限の切れる人は、マイナンバーカードへの変更が必要です。

住民基本台帳カードでの更新手続きはできませんので、必要な人は早めにマイナンバーカードの申請をしてください。申請から市役所でのカード受け取りまで、2か月程度かかりますのでご注意ください。

マイナンバーカードの申請方法

通知カード送付時に同封したマイナンバー (個人番号) のお知らせにある個人番号カード交付申請のご案内をお読みください。

## 11月は「ねんきん」月間

### 国民年金について知っていますか？

問い合わせ先 ▷備後府中年金事務所 (☎41-7421)

▷市役所市民課 (☎43-7129) ▷上下支所市民生活係 (☎62-2114)

国民年金は、全ての公的年金の基礎年金として、20歳以上60歳未満の全ての人が加入します。

国民年金しか加入したことがない人は基礎年金だけを受け取り、会社員など他の公的年金にも加入した人は、さらに上乘せ年金を受け取ります。

| 種別       | 第1号被保険者             | 第2号被保険者             | 第3号被保険者            |
|----------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 対象       | 自営業者、学生、無職の人など      | 会社員、公務員             | 会社員、公務員に扶養されている配偶者 |
| 加入届け出先   | 居住する市町の国民年金担当窓口     | 勤務先                 | 扶養者の勤務先            |
| 保険料の納付方法 | 納付書や口座振替など          | 給与などから天引き           | 扶養者が加入している年金制度が負担  |
| 備考       | 平成28年度保険料…月額16,260円 | 老齢厚生年金などの上乗せ年金があります | 遺族厚生年金などが受け取れます    |

国民年金保険料の納付が難しいとき  
経済的理由で国民年金保険料の納付が困難なときは、猶予・免除する制度があります。  
国民年金保険料の未納があると、年金が減額になる場合や受け取れない場合があります。まずはご相談ください。  
支給される年金額  
保険料の納付期間と免除期間などを合わせて25年以上ある人が、65歳になった翌月分から受給できます。40年間保険料を納付した場合、老齢基礎年金は、年額78万100円です。その他障害基礎年金などもあります。